

出水市木造住宅耐震改修工事補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 既存木造住宅の耐震改修を計画的に促進し、住宅の耐震化率を平成32年度に95パーセントにすることを目標とし、災害に強いまちづくりを推進する目的で、木造住宅の耐震改修を行う者に対して補助金を交付するものとし、その交付については、出水市補助金等交付規則（平成18年出水市規則第48号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示に定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 木造住宅 出水市木造住宅耐震診断補助金交付要綱（平成21年出水市告示第48号。以下「耐震診断補助要綱」という。）第2条第1号に規定する木造住宅をいう。
- (2) 耐震診断 耐震診断補助要綱第2条第2号に規定する耐震診断をいう。
- (3) 耐震改修工事 耐震診断の結果、一般診断法による上部構造評点又は精密診断法（時刻歴応答計算による方法を除く。）による上部構造耐力の評点が1.0未満であったものについて当該評点を1.0以上にし、かつ、地盤及び基礎が構造耐力上安全になるように補強する工事であって、耐震診断補助要綱第2条第3号に規定する耐震診断技術者の設計及び監理に係るものをいう。

(補助金の交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 耐震改修工事を行う木造住宅の所有者であること。
- (2) 前号の木造住宅に借家人がいる場合は、耐震改修工事の実施について同意を得ていること。
- (3) 市税を滞納していないこと。

(補助金の交付対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、耐震改修工事に要する経費（耐震設計費及び工事監理費を含む。）とする。

（補助金の額）

第5条 補助金の額は、次に掲げる額の合計額とする。

(1) 前条に規定する補助金の交付対象経費の総額の23パーセントに相当する額（その額に1,000円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額）。ただし、木造住宅1棟につき30万円を限度とする。

(2) 租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第41条の19の2に規定する所得税額の特別控除の額

2 補助金の交付に当たっては、あらかじめ前項第2号の額を差し引いて交付するものとする。

（工事内容の協議）

第6条 補助金の交付申請をしようとする者は、耐震改修工事の実施に関する契約を施工者と締結する前に市長と協議を行い、その内容について助言又は指導を受けなければならない。

（補助金の交付の申請）

第7条 規則第3条の補助金等交付申請書（次項において「交付申請書」という。）は、第1号様式によるものとする。

2 規則第3条の規定により交付申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

(1) 耐震改修工事实施計画書（第2号様式）

(2) 耐震改修工事に係る見積書の写し

(3) 耐震改修計画図面

(4) 付近見取図、配置図及び平面図

(5) 建築物の所有者及び建築時期が記された官公署の発行した書類の写し
（確認済証、検査済証、登記事項証明書等）

(6) 耐震改修工事借主同意書（第3号様式）（借家人がいる場合に限る。）

(7) 市税納付状況調査同意書（第4号様式）又は市税を完納していることを示す証明書

(8) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付の決定の通知)

第8条 規則第6条の規定による補助金等の交付の決定の通知は、木造住宅耐震改修工事補助金交付決定通知書（第5号様式）により行うものとする。

(中間検査等)

第9条 補助事業者は、耐震改修工事における主な耐震補強箇所を目視確認できる時期に、耐震改修工事中間検査申請書（第6号様式）に関係書類を添えて市長に提出し、その中間検査を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、耐震改修工事が適切になされているか、速やかに中間検査を行うものとする。

3 市長は、前項の規定による中間検査の結果を、当該補助事業者に対する耐震改修工事中間検査結果通知書（第7号様式）により通知するものとする。

4 市長は、中間検査の結果、当該耐震改修工事が適切に行われていないと認めるときは、当該補助事業者に対し、耐震改修工事を適切に行うよう指示するものとする。

5 前項の規定による指示を受けた補助事業者は、その指示に対する是正について市長の確認を受けなければ、中間検査後の工程に係る工事を施工してはならない。

6 市長は、補助事業者が第4項の規定による指示に従わない場合は、当該補助事業者に対する補助金の交付の決定を取り消すことができる。

(補助事業の内容等の変更)

第10条 規則第7条第1項の補助事業等の内容等の変更事由は、次のとおりとする。

(1) 耐震改修工事に係る実施計画、施工部位等に変更が生じたとき。

(2) その他補助金の交付申請に係る書類に記載した内容に重要な変更が生じたとき。

2 規則第7条第1項の補助金等変更交付申請書は、第8号様式によるものとし、同項の規定により当該変更交付申請書に添付すべき書類は、第7条第2項に掲げる添付書類のうち変更に係るものその他市長が必要と認める書類とす

る。

3 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による通知は、変更承認のみを行う場合にあっては木造住宅耐震改修工事補助金変更承認通知書（第9号様式）により、変更承認に併せて変更決定を行う場合にあっては木造住宅耐震改修工事補助金変更交付決定通知書（第10号様式）により行うものとする。

（実績報告）

第11条 規則第13条の補助事業等実績報告書（次項において「実績報告書」という。）は、第11号様式によるものとする。

2 規則第13条の規定により実績報告書に添付すべき書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 耐震改修工事監理報告書（第12号様式）（写し）
- (2) 耐震診断技術者又は耐震診断事務所が発行した領収書（写し）
- (3) 耐震改修工事契約書（写し）
- (4) その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定の通知）

第12条 規則第14条の規定による補助金の額の確定の通知は、木造住宅耐震改修工事補助金交付確定通知書（第13号様式）によるものとする。

（補助金の交付）

第13条 規則第16条第1項の補助金等交付請求書は、第14号様式のとおりとする。

（その他）

第14条 この告示に定めるもののほか、この告示の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月16日告示第35号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月24日告示第41号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

年 月 日

（宛先）出水市長

申請者 住所

氏名

印

木造住宅耐震改修工事補助金交付申請書

木造住宅耐震改修工事を実施したいので、下記のとおり補助金を交付くださるよう、出水市補助金等交付規則第3条及び出水市木造住宅耐震改修工事補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円
- 2 補助事業等の目的及び内容
 - (1) 目的 木造住宅の耐震改修
 - (2) 所在地 出水市
 - (3) 階数
 - (4) 延べ面積 m^2 （住宅部分 m^2 ）
 - (5) 建築年月 年 月（着工）
 - (6) 耐震診断技術者
 - (7) 耐震診断事務所名
- 3 添付書類（添付した書類の□欄にチェックを入れてください。）
 - 耐震改修工事実施計画書
 - 耐震改修工事に係る見積書の写し
 - 耐震改修計画図面
 - 付近見取図、配置図及び平面図
 - 建築物の所有者及び建築時期が記された官公署の発行した書類の写し（確認済証・検査済証・登記事項証明書等）
 - 耐震改修工事借主同意書（借家人がいる場合に限る。）
 - 市税納付状況調査同意書又は市税を完納していることを示す証明書

年 月 日

耐震改修工事実施計画書

（宛先）出水市長

申請者 住 所
氏 名
電話番号

印

木造住宅の耐震改修工事を、下記のとおり行います。

記

1 所 在 地

2 木造住宅の概要

(1) 用 途

（併用部分がある場合はその具体的用途： ）

(2) 延べ面積 m^2 （住宅部分 m^2 ）

(3) 階 数

(4) 建築年月 年 月（着工）

3 診断した耐震診断技術者の概要

耐震診断事務所 所在地

事務所名

代表者名

印

電話番号

耐震診断技術者氏名

印

講習会受講番号

4 耐震改修工事を行う施工者の概要

会 社 名

代表者名

所 在 地

電話番号

5 補助対象経費

耐震改修工事費	円（消費税込）
耐震設計費	円（消費税込）
工事監理費	円（消費税込）
合計・・・①	円（消費税込）
補助申請額・・・①×1/3 （上限20万円）	円

6 耐震改修工事の予定期間 年 月 日から 年 月 日（予定）

7 耐震診断の方法 一般診断法・精密診断法（いずれかを○で囲む。）

8 耐震診断結果（一般診断法による上部構造評点又は精密診断法による上部構造耐力）

	改修前				改修後			
	X	点	Y	点	X	点	Y	点
1階	X	点	Y	点	X	点	Y	点
2階	X	点	Y	点	X	点	Y	点
3階	X	点	Y	点	X	点	Y	点

9 添付書類

(1) 木造住宅の外観写真（なるべく木造住宅の全景が入るように写したものの2面以上）

(2) 耐震診断技術者の建築士免許証の写し

第3号様式（第7条関係）

耐震改修工事借主同意依頼書

借主 様

下記に所在する木造住宅の耐震改修工事を行いたいので、調査・診断に同意をお願いいたします。

年 月 日

貸主（所有者） 住 所

氏 名

印

電話番号

記

所在地 出水市

耐震診断借主同意書

貸主（所有者） 様

貴殿より依頼のありました木造住宅の耐震改修工事を行うに当たっては、借主として同意いたします。

年 月 日

借主 住 所

氏 名

印

電話番号

第4号様式（第7条関係）

市税納付状況調査同意書

年 月 日

（宛先）出水市長

住 所

氏 名

印

木造住宅耐震改修工事補助金の交付申請に当たり、私に係る出水市市税の納付状況について、出水市が職権で調査することに同意します。

出 第 号
年 月 日

様

出水市長



木造住宅耐震改修工事補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった木造住宅耐震改修工事補助金については、出水市補助金等交付規則第4条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

- 1 補助金の額 金 円
- 2 対象建物の概要
 - (1) 所在地 出水市
 - (2) 階 数
 - (3) 延べ面積 m^2 （住宅部分 m^2 ）
 - (4) 建築年月 年 月（着工）
 - (5) 耐震診断技術者
 - (6) 耐震診断事務所名
- 3 交付の条件

年 月 日

木造住宅耐震改修工事中間検査申請書

（宛先）出水市長

補助事業者 住所
氏名 印
電話番号

出水市木造住宅耐震改修工事補助金交付要綱第9条第1項の規定により下記の木造住宅の中
間検査を申請します。

記

- 1 所 在 地 出水市
- 2 耐 震 診 断 技 術 者
耐震診断事務所 所在地
事務所名
代表者名 印
電話番号
耐震診断技術者氏名 印
講習会受講番号
- 3 中間検査の工程に達する日 年 月 日（予定）
- 4 添 付 書 類
 - (1) 耐震改修工事請負契約書の写し
 - (2) 耐震改修図面
 - (3) その他必要と認める図書

出 第 号
年 月 日

様

出水市長



木造住宅耐震改修工事中間検査結果通知書

出水市木造住宅耐震改修工事補助金交付要綱第9条第3項の規定により、下記のとおり木造住宅の中間検査の結果を通知します。

記

1 所在地 出水市

2 中間検査日 年 月 日

3 検査結果

- 検査の結果、耐震改修工事が適切に行われていると認めます。
- 検査の結果、耐震改修工事が適切に行われていないと認められるため、以下のとおり指示します。

年 月 日

（宛先）出水市長

補助事業者 住所

氏名

印

木造住宅耐震改修工事補助金変更交付申請書

年 月 日付け出 第 号で交付決定通知のあった木造住宅耐震改修工事を、下記のとおり変更したいので、出水市補助金等交付規則第7条及び出水市木造住宅耐震改修工事補助金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円
（うち前回までの申請額 金 円）
- 2 補助事業等の変更内容
- 3 変更の理由
- 4 変更の年月日 年 月 日（予定）
- 5 添付書類

第9号様式（第10条関係）

出 第 号
年 月 日

様

出水市長

印

木造住宅耐震改修工事補助金変更承認通知書

年 月 日付で申請のあった木造住宅耐震改修工事の変更については、
出水市補助金等交付規則第7条の規定により、承認したので通知します。

第10号様式（第10条関係）

出 第 号
年 月 日

様

出水市長



木造住宅耐震改修工事補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった木造住宅耐震改修工事の変更については、
出水市補助金等交付規則第7条の規定により承認し、下記のとおり変更決定したので通知し
ます。

記

補助金の額 金 円

年 月 日

（宛先）出水市長

補助事業者 住所

氏名

印

木造住宅耐震改修工事実績報告書

年 月 日付け出 第 号の交付決定通知に基づき木造住宅耐震改修工事を実施したので、出水市補助金等交付規則第13条及び出水市木造住宅耐震改修工事補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり関係書類を添えてその実績を報告します。

記

1 補助事業等の完了年月日 年 月 日

2 関係書類

- (1) 耐震改修工事監理報告書（写し）
- (2) 耐震診断技術者又は耐震診断事務所が発行した領収書（写し）
- (3) 耐震改修工事契約書（写し）
- (4) 工事施工者の領収書（写し）

年 月 日

木造住宅耐震改修工事監理報告書

所有者 様

耐震診断技術者氏名

印

講習会受講番号

下記の木造住宅の耐震改修工事について、設計図書のとおり実施されていることを確認したので、報告いたします。

記

1 所在地 出水市

2 耐震改修工事を行った木造住宅の概要

(1) 用途

(併用部分がある場合はその具体的用途：)

(2) 延べ面積 m^2 (住宅部分 m^2)

(3) 階数

(4) 建築年月 年 月 (着工)

3 耐震改修工事を行った施工者の概要

(1) 会社名

(2) 代表者名

(3) 所在地

(4) 電話番号

4 工事完了年月日 年 月 日

5 耐震診断の方法 一般診断法・精密診断法 (いずれかを○で囲む。)

6 耐震診断結果（一般診断法による上部構造評点又は精密診断法による上部構造耐力）

	改修前				改修後			
1階	X	点	Y	点	X	点	Y	点
2階	X	点	Y	点	X	点	Y	点
3階	X	点	Y	点	X	点	Y	点

7 添付書類

- (1) 耐震改修図面
- (2) 施工写真
- (3) 耐震改修工事中間検査結果通知書（写し）

第13号様式（第12条関係）

出 第 号
年 月 日

様

出水市長

印

木造住宅耐震改修工事補助金交付確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった木造住宅耐震改修工事補助金については、
出水市補助金等交付規則第14条の規定により、下記のとおり確定したので通知します。

記

補助金の額 金 円

年 月 日

（宛先）出水市長

補助事業者 住所

氏名

印

木造住宅耐震改修工事補助金交付請求書

年 月 日付け出 第 号の交付確定通知に基づく木造住宅耐震改修工事補助金を交付くださるよう、出水市補助金等交付規則第16条の規定により下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 振込先

金融機関名	銀行・金庫 組合・農協	本店・支店 本所・支所
口座種別	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）	
口座番号		
フリガナ 口座名義人		